

JA だより みづま

2020
11 月号
No.439

三潯町農業協同組合



今月の表紙 水稻収穫開始



感染症を予防するための四つの約束

1 病原体を付けない

病原体に触れてそれが体内に入らないように、手洗いや手指の消毒などが大切です。食品に付着した食中毒の病原体を死滅させるために、調理器具の洗浄や消毒、十分な加熱調理などが必要です。必要に応じてゴム手袋の使用も検討しましょう。



3 免疫力を高めよう

疲労、睡眠不足、栄養不良、ストレスなどがあると体の免疫機能が低下して感染しやすくなります。体内に病原体が入り込んでも、それに打ち勝つために、日頃の生活習慣を整えておくことが役立ちます。



2 室内の換気・加湿を心掛ける

特に空気感染する感染症を予防するには、空気の流れ替えが大事です。空気が乾燥していると長く生き延びる病原体もいるので、室内の湿度は40～60%を維持するように、秋から冬は室内の加湿も心掛けましょう。



4 予防接種

インフルエンザ、肺炎球菌、破傷風、麻疹、風疹、結核のBCGなど、予防接種を受けましょう。発症を予防し、万一発症しても重症化を防止するのに役立ちます。新型コロナウイルス感染症のための予防接種も実用化が期待されます。



感染症対策 豆知識

手指・身の回りの消毒

＜手指用消毒薬の選び方＞

市販の消毒用エタノールは濃度70%以上95%以下、可能なら80%前後がお勧めです。脱脂作用があるので使い過ぎると皮膚が荒れることがあります。気になる方はグリセリンなどの湿潤剤が添加されたアルコール系消毒薬を選ぶか、使用後にハンドクリームでスキンケアする方法があります。

＜手指消毒＞

引用：吉田製薬株式会社資料一部改変



1 消毒薬約3ml(小さじ1弱)を手のひらに取ります。市販の手指用消毒薬の場合、ポンプを下までしっかり押し切ることで十分な量(約3ml)を使用できるようになっています(1回使用量の目安は、擦り込みで15秒以上かかる量です)



2 両手の指先、爪の間にも消毒薬を擦り込みます



3 手のひらを合わせてよく擦り込みます



4 手の甲にそれぞれ擦り込んでください



5 左右の指を挟みながら擦り込みます



6 親指をねじり合わせて擦り込みます



7 手首まで擦り込みます。最後に全体が乾燥したことを確認してください

＜身の回りの消毒＞

熱水

80度以上の熱水に10分間さらすと消毒できます。

塩素系漂白剤

次亜塩素酸ナトリウムを濃度0.05%に薄めて拭くと消毒できます。次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品(塩素系漂白剤)を使って自宅で作る場合、商品によって濃度が異なるので、商品パッケージやホームページの説明を確認してから作りましょう。

家庭用洗剤

有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤を使って消毒できます(NITEウェブサイト*で製品リストを公開しています)。

【使用上の注意】

- 換気を行う
- 家事用手袋を着用
- 他の薬品と混ぜない
- 商品パッケージやホームページの説明を確認する

ウイルスが付着した手で目・口・鼻を触ることによる感染(接触感染)を防ぐために、手指または手指がよく触れる場所を消毒しましょう。

ウイルス対策用の消毒について東京都が推奨しているのは、消毒用エタノール、次亜塩素酸ナトリウムの2種類です。

消毒用エタノールは人体に対する毒性が少なく、手指の消

毒などに適しています。

次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)は、食器・手すり・ドアノブなどの消毒に向いています。次亜塩素酸ナトリウム以外に熱水や一部の洗剤も有効です。次亜塩素酸ナトリウムはアルカリ性なので手荒れを起こす可能性があり、取り扱いには気を付けましょう。

〈私たちが日々の暮らしでできること〉 知っておきたい感染症対策

医学博士・健康科学アドバイザー／福田千晶 イラスト／出口由加子

世界的な新型コロナウイルス感染拡大によって人々の暮らしが大きく変わりました。
風邪やインフルエンザなど、季節性の感染症も心配される季節です。
感染症に関する正しい知識を身に付け、感染を未然に防ぎましょう。

知っておきたい 感染症の基礎知識

感染症とは、病気を起こす小さな病原体が体内に入り込み、増殖して威力を発揮し、発熱やせき、下痢、倦怠（けんたい）感などの症状が現れる病気です。

病原体には、ウイルス、細菌、寄生虫、真菌などがあります。病原体が人の体内

に入る方法は2通りあります。人から感染する場合と、人以外から感染する場合です。

人から感染する場合は、母体から妊娠中や出産時に子どもに感染する「垂直感染」と、感染源になる人から人に広がる「水平感染」がありますが、予防について特に皆さんが注意すべきなのは水平感染です。新型コロナウイルスなどのように、世の中に広く流行します。

水平感染には「接触感染」「飛沫（ひまつ）感染」「空気感染」があります。

接触感染は病原体に触れることで感染する感染様式です。梅毒や淋病（りんびょう）といった性感染症などもあります。

飛沫感染には新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどがあります。せきやくしゃみで飛び散った飛沫に含まれる病原体を吸い込むことで感染します。

結核、麻疹（はしか）などは空気中を漂っている病原体を吸い込むと感染します。これが空気感染です。空気感染は飛沫感染より多くの人に広まりやすい傾向があります。

人以外から感染する場合は、農作業でも感染の危険がある破傷風など土からの感染症、家畜やその生肉からの感染症、汚染された水からの感染症、蚊やダニによる感染症などがあるので注意が必要です。

昔の感染症と違いがちな結核や梅毒も、まだ多くの患者が発生しています。新型コロナウイルス感染症以外にも予防すべき感染症はいっぱいあるのです。

感染症対策 豆知識

マスクの使い方

〈マスクの正しい着用方法〉



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳に掛ける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う

〈ここがポイント〉

- マスクの表側にはウイルスが付着している可能性があるため、直接手で触れないようにします。また、触ってしまった場合にはせっけんでよく手を洗いましょう。
- 不織布マスクは一度外したら捨てるのが基本です。食事の際などにマスクを外す場合はその前後に携帯用アルコールなどで手を消毒するようにしましょう。
- 捨てる際は、掛けひもを持ち、マスク本体の表裏には触らないようにして外し、ビニール袋などに入れて口を縛ってからごみ袋に捨てましょう。捨てた後はせっけんで手をよく洗いましょう。
- マスクを手作りする場合、次のことに気を付けましょう。
 - (1)鼻と口をしっかり覆えるように
 - (2)できるだけ顔に密着させられるように
 - (3)使用したら毎日(中性洗剤などで)手洗いして清潔に

マスクはせきエチケットの一つ。感染症拡大を効果的に予防するには、風邪や感染症の疑いがある人たちが着用することが重要です。ウイルス感染者からの飛沫（くしゃみなどの飛び散り）を防ぐ効果は期待できないので、過信しないようにしてください。

症状がある場合、マスクの着用は飛沫によって他人に感染させないために有効です。他人からの飛沫を防ぐ予防効果は、人が相当混み合っていない限り、あまり認められていません。

一般に市販されているマスクの素材は、大きく分けて不織布とガーゼがあります。不織布マスクは使い捨てを前提に作られているので衛生状態を保ちやすいのが特徴ですが、手に入らない場合は代用品を使いましょう。一般のマスク以外にも手作り布マスク、タオルなど口をふさげる物には飛沫を防ぐ効果があります。

9/16

レンタル機を使ったタマネギ播種作業開始

ＪＡではタマネギ生産者を対象に園芸作業用のレンタル機を使った播種作業を行いました。

この作業は平成30年より、たまねぎ生産の作業時間や労働力削減を図るため行っているもので、現在6戸の生産者が参加しています。

生産者はレンタル機を使って「ポット」「培土」「種子」「覆土」が途切れないように役割を決めて、セルトレイ1,300枚(約250アール)の播種を行いました。生産者からは「作業が少人数・短時間で終わるのでとても楽になった」と好評でした。



9/17

訓練・講習会で被害拡大を防ぐ

ＪＡ職員は本所で火災の被害拡大を防ぐための訓練を行いました。

訓練は調理室から火災が発生したことを想定して、館内放送・消防署への通報・避難誘導を行いました。ＪＡでは火災の被害を最小限に抑えるための訓練を毎年行っています。

また、今回はAEDを使った救命方法についての講習会も行いました。



実りの秋到来

ＪＡ管内では水稻「峰の雪もち」「夢一献」「ヒノヒカリ」「ヒヨクモチ」の収穫時期を迎えました。

ＪＡ事務局と農産物検査員、久留米普及指導センター指導員は9月25日に検見会を開き、水稻の播種時期を参考に穂の色づきや水分等で成熟状況を確認しました。

カントリーエレベーターでは28日より荷受けを始め、多くの生産者により収穫した粳が持ち込まれ、今年は約2,560トンの収量を見込んでいます。



9/28 家畜の霊を慰める

営農経済部特産課は本所畜魂碑前で畜魂祭を開催しました。

畜魂祭では犠牲となった家畜の霊を慰めるため、神宮による祝詞や酪農部会の鶴久明徳部会長による祭文奏上、部会員や各関係者11名が玉串・菊花奉奠を行いました。



9/29 広報委員会で初のウェブ会議開催

JAでは広報活動の充実を図るため、広報委員会を開きました。

委員会は年2回の会議で広報誌やホームページの運用方針、あり方について協議を行っていますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議開催を見合わせていました。

そこで4月から全ての職員が業務に組み込んでいるグループウェア「Microsoft teams」のウェブ会議機能を利用しました。

会議では利用者にとって有益な情報を発信する広報誌やホームページの運用について次々にアイデアが飛び交いました。

(10月8日日本農業新聞九州版掲載)



新入職員

JAでは10月より新しく職員を迎えました。

皆様の温かいご支援、ご指導のほどよろしくお願いします



名 前:今村 祐太(いまむら ゆうた)
趣 味:おいしい食べ物を巡ること
セールスポイント:最後まで全力でやりとげる
抱 負:楽しく仕事をします



名 前:田中 来未(たなか くるみ)
趣 味:映画鑑賞
セールスポイント:元気がいい
抱 負:お客様に信頼される職員になれるよう頑張ります

農業用廃プラスチック類及び廃棄農薬・農薬空容器等回収のお知らせ

11月5日と6日にカントリーエレベーター駐車場で農業用廃プラスチック類の回収を行います。
また、今回は廃棄農薬・農薬空容器の回収も行います。
適正に処理を行い、環境保全とリサイクルに取り組みましょう。

【回収日時】 令和2年11月5日(木)午後1時30分～午後4時30分
6日(金)午前8時30分～午後3時

【回収場所】 カントリーエレベーター駐車場

【回収品目・料金】

回収品目			料 金
11月5日(木) 農業用廃プラスチック類(その他)			50円/1 kgあたり (税別)
シルバーマルチ	寒冷紗	遮光ネット	
ブルーシート	牧草シート	空フレコン	
パオパオ	ネット	網	
サイロラップ	苗箱	コンテナ	
アゼシート	タンク	ポット、ポットトレイ	
パッカー	バンド	カンスイチューブ	
パイプ	アゼ波板	農薬ボトル(空)※ 等	
11月6日(金) 農業用廃ビニール・農業用廃ポリ			35円/1 kgあたり (税別)
＜農業用廃棄ビニール＞ ・『農ビ』と記載があるもの			
＜農業用廃ポリ＞ ・『農PO』、『ノーポリ』と記載があるもの ・マルチ(白、黒、ツイン、グリーン、シルバー) ・肥料袋のみ(他の物を入れている場合は5日に回収)			
11月5・6日(木・金) 廃棄農薬・農薬空容器等			255円/1 kgあたり (税込)
粉剤、粒剤、水和剤		液剤	
くん蒸剤、くん煙剤		農薬空容器 等	

※空容器を洗っていない場合はJAの回収場所にお持ちください。

持ち込み禁止
・金属 ・木材 ・ガラス ・一般家庭ゴミ ・ビールケース ・ゴム(ファンベルト、タイヤ類) ・灯油、軽油等で使用したポリタンク

【お願い】

- 回収日ごとに内容が変わるので種類ごとに分けて梱包してください。
※指定した日程に対して、指定内容以外の物は回収出来ません。 ※絶対に混ぜないでください。
- 運搬時、道路等に落下した場合、故意ではなくても不法投棄と見なされるため、落下しないように運搬してください。
- 産業廃棄物処理業者との処理契約締結の権限を久留米市三潴町農業用廃プラスチック等適正処理推進協議会に委任する必要がありますので、印鑑を必ず持参してください。(委任がなければ回収ができませんので、お持ち帰りいただきます。)
- JAの貯金口座をお持ちの方は、口座振替もできます。その場合、印鑑及び通帳(口座番号確認のため)を必ずご持参ください。
※運搬時には、「書面携帯」及び「車両の表示」が必要です。
「書面携帯」: 車両備付用に必要事項を記入し、搬送する車に備付けしてください。
「車両の表示」: 車両両側面表示用に必要事項を記入し、搬送する車の両側面にテープ等で貼り付けてください。
- 廃棄農薬を持ち込まれる際には必ず「廃棄農薬・農薬空容器等処理委託申込書」に必要事項をご記入の上、ご持参ください。

【お問い合わせ先】

<農業用廃プラスチック類>

久留米市三潴町農業用廃プラスチック等適正処理推進協議会 TEL:0942-64-2315

<廃棄農薬・農薬空容器>

JAみづま営農経済部資材課 TEL:0942-64-4373

農地の出し手、受け手を募集します！

農地中間管理機構(公益財団法人 福岡県農業振興推進機構)を通じて、農地の貸借を行いませんか？

農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構は、公的機関ですので、農地の出し手は、確実に賃料が振り込まれて安心です。また、受け手は、複数の所有者の農地の契約・賃料支払を一本化できるメリットがあります。

その他にも、農地中間管理機構を活用することの優遇施策があります。

申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

令和2年11月公募

内 容	期日(予定)
農地の出し手の募集	随時
農地の受け手の公募	随時 (※取りまとめの目安は、11月末です)
機構を通じた農地の権利設定日 (出し手→機構、機構→受け手)	令和3年5月1日又は6月10日 (※相談可)

【お問い合わせ先】

久留米市三潅総合支所産業振興課

TEL:0942-64-2315

公益財団法人 福岡県農業振興推進機構

TEL:092-716-8355

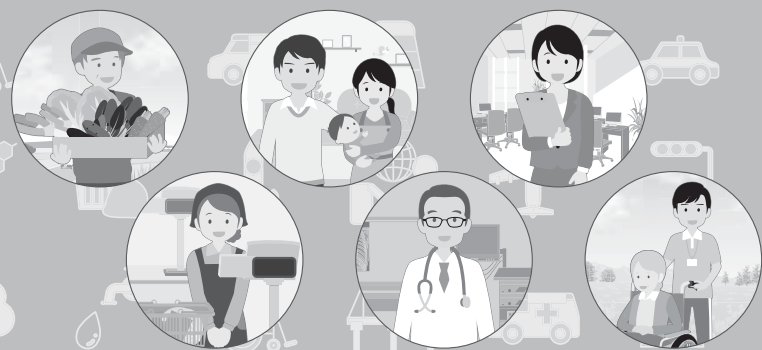
福岡県水田農業振興課

TEL:092-643-3474



税を考える週間

～くらしを支える税～



期間 | 11月11日 ▶ 11月17日

国税庁のホームページでは
「国税庁の取組」や
「税に関する情報」を紹介！

税を考える週間

検索

<https://www.nta.go.jp>



国税庁

13の人権の課題

★子ども

虐待やいじめなど、子どもが被害者となる痛ましい事案が後を絶ちません。子どもは社会の希望、未来の力です。すべての子どもには人権を尊重され、社会に守られて健康に生きる権利があります。私たちには、子どもの人権を守り、健やかな成長を支援する責任があります。



資材集約センター農繁期営業のお知らせ

資材集約センターは11月の農繁期に伴い、下記のとおり日曜日及び祝日に営業を行います。

【営業日】11月15日・22日・23日 ※配達はいりません。

【営業時間】午前8時30分～正午

【お問い合わせ先】営農経済部資材課 TEL:0942-64-4373

JA貯金王キャンペーン実施

【キャンペーン期間】令和2年11月2日(月)～12月30日(水)

JAでは懸賞付定期貯金「JA貯金王Super2020」のキャンペーンを行います。

キャンペーン期間中に本所金融窓口で新たに定期貯金1年以上かつ10万円以上お預入れいただいた方に「博多和牛肩ロースすき焼き用お肉パック」が抽選で当たります。また、先着で「よりぞうオリジナル抗菌グッズ詰合せ」をプレゼントいたします。

この機会にぜひ金融窓口までお越しください。



野外焼却は法律で原則禁止されています

～消防署からのお知らせ～

野外焼却にご注意

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されていますが、下記に該当する周辺地域の生活環境に与える影響が軽微なものについては、例外とされています。

＜風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却＞

例) 祭事上等の焼却(どんと焼き、さぎっちょ、キャンプファイヤー等)

＜日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却＞

例) 家庭内における清掃を目的とした焼却(落ち葉の焼却等)

＜その他認められる焼却＞

例) 農業、林業又は漁業を営むためやむを得ない焼却(麦ワラ、稲ワラの焼却)

例外として野外焼却を行う場合は次のことに注意してください。

＜燃やす前の注意点＞

(1) 風の強い日や乾燥注意報等が出ているときは絶対に行わない。

(2) 消火の準備をする。(水バケツ、消火器等)

(3) 周囲に燃えやすいものがない場所で行う。(風下には特に注意)

＜燃やしているときの注意点＞

(1) 火を消すまではその場を絶対に離れない。

(2) 燃え広がりを防ぐために少しずつ焼却する。

＜消火後の注意点＞

(1) 完全に火が消えたことを確認する。



JAでは地力向上を目的に麦・稲ワラのすき込みを推進しています。

やむを得ず外焼却を行う場合は上記のことを守り、安全に作業をしましょう。また、もし炎が大きくなった場合は無理に消火しようとせず、速やかに消防署(119番)に通報しましょう。

【お問い合わせ】

＜火災について＞久留米広域消防本部 三潴消防署 TEL:0942-62-2785

＜すき込みについて＞JAみづま 営農経済部農産課 TEL:0942-64-2213



先月号に続き、野外焼却の注意について掲載しています。乾燥時期で火の勢いが強くなる恐れもありますので、燃やさずにすき込みをしましょう。

11月は農業用廃プラスチック類等の回収を行います。この機会に必要なものを処理して倉庫内等をすっきりさせましょう。(安部)



三潴町農業協同組合

〒830-0102 福岡県久留米市三潴町田川211
ホームページ: www.ja-mizuma.or.jp

お問い合わせ

(0942)

64-2211